

契約の締結について

橘小学校等複合施設新築工事の契約締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月27日条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があり、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求められますので、別紙のとおり提出します。

（令和7年2月7日提出 総務部教育環境整備課）

令和7年第 号議案

契約の締結について

下記要項により、工事請負契約を締結するものとする。

令和7年2月 日提出

名古屋市長 広 沢 一 郎

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 橘小学校等複合施設新築工事の請負 |
| 2 | 施行場所 | 名古屋市中区橘一丁目地内 |
| 3 | 契約の内容 | 橘小学校等複合施設整備 |
| 4 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 5 | 契約金額 | 9,240,000,000 円 |
| 6 | 契約の相手方 | 橘小学校等複合化整備事業共同企業体 |
| | 代表者 | 名古屋市中区錦三丁目13番5号
徳倉建設株式会社
代表取締役社長 徳 倉 克 己
名古屋市中区大須四丁目14番51号
株式会社青島設計
代表取締役社長 青 島 邦 人
名古屋市西区城西四丁目25番20号
株式会社長瀬組
代表取締役 長 瀬 史 典 |
| 7 | 完成予定日 | 令和11年1月31日 |

(理 由)

この案を提出したのは、橘小学校等複合施設の新築工事を施行する必要がある

るによる。

橘小学校等複合化整備事業における落札者の決定について

橘小学校等複合化整備事業について、総合評価落札方式一般競争入札により落札者を次のとおり決定したので公表します。

令和 6 年12月 4 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 落札者

徳倉建設株式会社（代表企業）

株式会社青島設計

株式会社長瀬組

2 落札金額

金8,400,000,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

3 入札参加者及び入札結果（入札参加表明順）

入札参加者	入札結果
・ 青木あすなろ建設株式会社名古屋支店（代表企業） ・ 株式会社東畑建築事務所名古屋オフィス ・ 株式会社市川三千男建築設計事務所 ・ 株式会社日東建設	辞退
・ 徳倉建設株式会社（代表企業） ・ 株式会社青島設計 ・ 株式会社長瀬組 （以下「徳倉建設グループ」という。）	落札
・ 名工建設株式会社（代表企業） ・ 株式会社石本建築事務所名古屋オフィス	辞退

4 評価の概要

区 分	徳倉建設グループ
提案内容評価点（700 点満点）	429.75 点
価格評価点（300 点満点）	300.00 点
総合評価点（1,000 点満点）	729.75 点

※ 評価点の内訳を含め、橘小学校等複合化整備事業者選定に係る総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）による評価結果の詳細については、後日審査講評として公表する予定です。

5 選定の経緯等

(1) 経緯

令和 6 年 6 月 5 日 入札公告、入札説明書等の公表
令和 6 年 6 月 20 日 参加表明の受付
令和 6 年 9 月 20 日 入札書及び事業提案書の受付、開札
令和 6 年 11 月 25 日 優秀提案者の選定（総合評価委員会）

(2) 総合評価委員（敬称略、五十音順）

生田 京子 名城大学理工学部建築学科・教授
加藤 義人 名古屋都市センター・特任アドバイザー
岐阜大学工学部・客員教授
鈴木 賢一 名古屋市立大学・特任教授
花井 文治 日本福祉大学中央福祉専門学校社会福祉士科・専任教員
原田 信之 中部大学教職課程センター・教授

(3) 今後の予定

令和 6 年 12 月 審査講評の公表、設計・工事請負契約仮契約の締結
令和 7 年 3 月 市会の議決を経て、設計・工事請負契約の締結
令和 7 年 4 月～ 設計・建設
令和 11 年 4 月 供用開始

(参考) 落札者の提案の概要

1 複合施設の概要

区 分		内 容
建物	延床面積	10,735.59 m ² (プレイヤード、建物駐車場、車寄せ、駐輪場を除く。)
	構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造
	階数	地上5階、地下1階
	ZEBランク	ZEB Ready
	主な諸室	地下1階 小学校：家庭科室、体育館、避難者支援室等 市民利用施設：生涯学習センター・福祉会館 集会室、生涯学習センター体育館、児童館体育室（ホール）等 1階 小学校：特別活動室、給食調理場、プレイルーム、避難者支援室等 市民利用施設：児童館（遊戯室、クラブ室、乳幼児室、留守家庭児童クラブ室、図書室、中高生ルーム等）、橘交流ホール、事務室等 2階 小学校：校長室、職員室、保健室、相談室、特別支援教室、タッチーナ座等 3・4階 小学校：普通教室、わくわく広場等 5階 小学校：特別教室、メディアセンター、みんなのギャラリー等
	駐車場等	市民利用施設車いす使用者用駐車場 4台 学校給食用物資搬入車用駐車スペース 1台分 学校緊急用駐車スペース 2台分 EV車（メンテナンス車両）専用駐車場 1台 駐輪場 市民利用施設用68台、学校用20台 バイク置場 市民利用施設用10台、学校用3台
平面駐車場		36台

2 提案概要書

別添（様式9-1）のとおり

＜事業実施の基本方針＞ ＜施設整備コンセプト・全体配置計画＞ ＜外観透視図＞

名古屋市初の小学校と公共施設の複合化を確実に実現する事業実施方針・実施体制

多世代が集い、『地域』『学び』『未来』をつなぐ
名古屋市・橘小学校ならではの新たな複合施設の実現

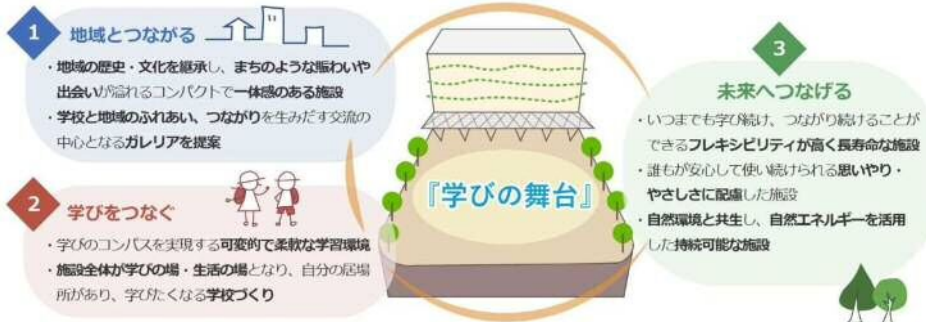


- ・本事業の背景及び目的として示された市立橘小学校教育環境の改善と市民利用施設における市民サービスの向上を実現するため、基本理念や整備コンセプト、整備の基本的な考え方などを踏まえた**事業実施方針と10の基本方針**を掲げ、**新たな複合施設**の設計・施工と既存施設の解体・撤去を効果的かつ効率的に実施します。
- ・実績豊富な**市内本社企業による実施体制**を構築し、各社のノウハウを効果的に融合することで、貴市初の小学校と公共施設との複合化事業を確実に遂行します。

- ・当グループは、名古屋市に本社を置く企業3社(設計企業、建設企業2社)で構成し、**機動力を活かした事業実施体制**を構築します。
- ・代表企業は、設計・施工一括発注方式を含む **PPP 事業の豊富なマネジメント実績**を有する総合建設会社が担当し、敷地周辺を熟知する**構成員 B**と連携して円滑に施工します。**構成員 A**は、市内の学校を含む公共施設の豊富な設計実績を有しており、地域ならではの特徴を効果的に取り入れた新たな複合施設を提案します。

多世代の人々が集い「地域」「学び」「未来」をつなぐ、
みんなが主役で施設全体が『学びの舞台』となる地域の拠点をつくります

- ・「子どもファースト」を大切に「豊かな教育」「多世代の垣根のない絆づくり」が育まれる『地域』『学び』『未来』をつなぐ拠点をつくります。
- ・橘ならではの複合施設を目指し、かつて名古屋で初めて芝居小屋の興行が行われ賑わった歴史をもとに、本施設を「舞台」と見立て、学びや活動の表現の場として「見る－見られる」の関係を施設全体でつくりながら、橘らしい「学び」と「交流」の拠点を実現します。



可変性の高い学習環境・生活環境の創出、興味・関心を育む「ラーニングcommons」の整備 — 施設全体が学びの場となる橘小ならではの「学びの舞台」 —

- ・音楽室や理科室、図工室などの特別教室を配置し、市民利用施設としても共用する5階は、フロア全体が児童と市民との間接的な交流や協働を生み出す空間となり、**探求心や向学心を誘発する「ラーニングコモンズ」**として整備します。

- ・最上階に配置される「メディアルーム」は、多目的室との一体利用による「メディアセンター」として計画します。ICT学習や調べ学習など協働的な学習を促し、様々な児童の興味や関心を広げ、**行きたくなるメディアセンター**とします。

- ・特別教室にはバルコニーのある多目的室を隣接させ、授業の拡張性や市民利用時の利便性を高めた計画とします。



意のあち明いトイレ

WC

授業の準備や見守りの
できる教師コーナー

児童が相談のしやすいカウンター

グループワークや学生団体の
集まりなど、多様な利用が可能

フロアカラー

配膳室

図書室

ガラスの個性を
引き出す樹

フロアカラー

教師コーナー

わくわく広場
(多目的室・ふれあいスペース)

交流モール

ワークスペース

廊下へと拡張

拡張LEVEL3

拡張LEVEL1

普通教室

拡張LEVEL2

各WSに手洗いを設置

保水性舗装

風力発電

教室を拡張することで
グループ学習にも柔軟に対応

CRの通常形態

可動ロッカー(背面白板)
による授業形態の多様化

常に自然を感じることで
なる緑化プランナー

多様な学びの場を創出する 普通教室・ワークスペース・わくわく広場

- すべての普通教室(CR)にワークスペース(WS)を併設し、**教室を拡張**できる計画とします。普通教室は前面・背面の壁面白板と可動ロッカーにより、一斉授業からグループ学習まで幅広い形態の学習環境に対応できる柔軟性の高い教室とします。

- ・ CR と WS の間の建具は全面開放を可能とし、廊下側と教室側で建具を入れ替え、学年やクラス、授業に応じて、WS の使い方を可変できる計画とします。
- ・ 各 **WS** に手洗いを設け、廊下への集約配置と比べて使いやすい計画とします。

- ・「多目的教室」「ふれあいコーナー」は、将来の転用も想定して一体的に整備し、学年単位で多目的に利用できる「わくわく広場」として整備します。学習だけでなく休み時間やたてわり活動など異学年交流や遊びの場になる計画とします。
- ・ふれあいコーナーには「教師コーナー」を設け、教室のすぐ近くの間所から**児童の見守りや授業の準備、教師同士のコミュニケーション**が図れる計画とします

